

## 第2次伊那市総合計画【後期基本計画・後期土地利用計画】(案)に対する意見整理表

○意見募集期間 令和5年12月26日(火)～ 令和6年1月12日(金)

○意見の総数 75件(18人)

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
1	全体	後期基本計画 全体	まちづくり指標 (KPI) の値の根拠 (増加する場合の見込み) が施策と展開方針に書かれていない項目が複数見受けられるので、チェックしたほうがよい。	再度の点検を実施し、必要に応じて、根拠の記載等を行います。
2	全体	後期基本計画 後期土地利用計画 全体	人口減、少子高齢化、労働人口減は避けられない将来予測の中、 ①後期基本計画の具体策 (市民にわかりやすい内容) の実行と成行フィードバック ②後期土地利用計画の方向性 (将来こうなる) の発信と進捗状況を市民とキャッチボールしてほしい。  市報等を活用して、市民が関心を寄せ、意見が集まるよう対応をお願いしたい。	①計画に記載された施策につきましては、毎年、まちづくり指標 (KPI) の実績値及び目標達成度を把握し、フィードバックを行います。  ②後期土地利用計画の内容の周知を図るとともに、関連性の深い都市マスタープラン等の周知を合わせて行っていきます。
3	全体	はじめに 後期基本計画 後期土地利用計画	文章にする時には「国道〇〇号」ではなく、「一般国道〇〇号」の方がよいのではないか。	ご意見のとおり、「一般国道〇〇号」とするのが正式な記載かと存じますが、市民の皆様馴染みのある表現として「国道〇〇号」のみの記載とさせていただきます。
4	全体	後期基本計画	今後の人口減及び税収減の対応として事業の取捨選択が必要と思われる。 例えば ・春の高校伊那駅伝は十分に他地域への広報は済んだと思われるので、廃止とする。 ・中国帰国者生活支援事業についても4世帯5人の為には過大すぎる事業ではないか。 上記の2事業が全てとは思わないが、取捨選択を行った上で計画を立てるべきだと思う。	事業につきましては、効果や必要性を検討し、廃止等の見直しを行っています。総合計画の策定においても、前計画の検証を実施し、現在の社会情勢等もふまえたうえで、総合計画審議会の審議等を経て、必要な施策を位置付けております。事業の取捨選択は重要な視点と考えますので、引き続き、事業の見直しに取り組んでまいります。
5	全体	後期基本計画 後期土地利用計画	①この膨大な基本計画・土地利用計画を一般市民のどれだけの人が市政の方向について理解できているのか。できればコンパクトにまとめたフローチャート図で提示してほしい。  ②すばらしい言葉で書いてあるが、その通りにしてもらうには、どのようにやるのか、できるのか、実現に向けた答えを欲しいところもあった。	①概要版を作成します。また、多くの市民の皆様にご理解いただけるように周知に努めてまいります。  ②具体的な記載が足りない箇所もあろうかと存じますが、本計画に記載された施策につきましては、他の個別計画やアクションプラン等を通じて実効性を持って実施するように努めてまいります。
6	P4	はじめに 第2章 本市の姿 第1節 位置と自然	天竜川が三峰川をはじめとする支流を合わせて南下し、天竜川に交わる形で扇状地等が形成されており、広大なパノラマ景観が展開しています。  ⇒天竜川が三峰川をはじめとする支流を合わせて南下し、 <u>河岸段丘</u> や扇状地等が形成されており、広大なパノラマ景観が展開しています。  としてはどうか。	ご指摘の箇所につきましては、総合計画審議会において提出いただいたご意見を基に検討を行い、現在の文面とした経緯がございますので、原案のとおりといたします。
7	P4	はじめに 第2章 本市の姿 第1節 位置と自然	また、本地域は、内陸性気候で日照時間も長く、夏期は冷涼、冬期は降雪の少ない住みよい環境にあり、地震や台風などの大きな災害が比較的少なく自然環境に恵まれています。  ⇒標高 (帯) のことも入れるようお願いしたい。	ご指摘の箇所につきましては、総合計画審議会においていただいたご意見を基に検討を行い、現在の文面とした経緯がございますので、原案のとおりといたします。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
8	P5	はじめに 第2章 本市の姿 第2節 沿革と現況	伊那木曾連絡道路（権兵衛トンネル）やE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジの開通による商圏の広がりも見られます。 ⇒国道361号伊那木曾連絡道路（権兵衛トンネル）やE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジの開通による商圏の広がりも見られます。 としてはどうか。	伊那木曾連絡道路（権兵衛トンネル）の名称のみで使用されることが多く、市民の皆様には馴染みのある記載と考えますので、原案のとおりといたします。
9	P6	はじめに 第2章 本市の姿 第2節 沿革と現況	長野県南信地域と静岡県遠州、愛知県東三河地域の県境を越えた連携を図るための官民協働による三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）への加盟や ⇒長野県南信地域と静岡県遠州地域、愛知県東三河地域の県境を越えた連携を図るための官民協働による三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）への加盟や ⇒ではないか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】長野県南信地域と静岡県遠州、愛知県東三河地域の県境を越えた連携を図るための官民協働による三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）への加盟や 【修正後】長野県南信地域と静岡県遠州地域、愛知県東三河地域の県境を越えた連携を図るための官民協働による三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）への加盟や
10	P5	後期基本計画 1-1-2 地域自治・コミュニティ 【施策分野における現状と課題】 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 地域自治組織との連携	【施策分野における現状と課題】 ○防災、環境保全、福祉など、多様化する地域課題の解決に向け、地域協議会や地域自治組織（以下「地域協議会等」という。）の活動とその支援の充実を図る必要があります。 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 地域自治組織との連携 ○市民とともに運営する市政を構築し、地域協議会等の活発な取組を通じて集約された意見などを尊重した施策に取り組みます。 ⇒地域自治組織が西春近自治協議会のことであれば、令和6年4月に西春近地域協議会に一本化する予定である。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【施策分野における現状と課題】 【修正前】 ○防災、環境保全、福祉など、多様化する地域課題の解決に向け、地域協議会や地域自治組織（以下「地域協議会等」という。）の活動とその支援の充実を図る必要があります。 【修正後】 ○防災、環境保全、福祉など、多様化する地域課題の解決に向け、地域協議会等の活動とその支援の充実を図る必要があります。
11	P7	後期基本計画 1-1-2 地域自治・コミュニティ 【まちづくり指標（KPI）】	自治会への加入率 ⇒第3回総合計画審議会でも、委員からこのテーマについては同様の意見が出ているが、自治会への加入率の目標値は、10年前と比べ5%、5年前と比べ3%減少している。この減少幅が続けば、69%まで数値が落ち込むと考えることが自然である。備考にも数値根拠が示されておらず、このまま2028年を迎えた場合、6%以上の差が開くことが予想される。現状維持の73%か、予測値の69%に近い70%とするのが妥当ではないか。前期の目標を下回り続けるような目標設定は全く意味がない。	伊那市では、移住・定住施策として、過疎地域定住助成金や田舎暮らしモデル地域補助金、空き家バンク利用促進補助金等をはじめ、R5より新築住宅建設等に対する補助金を新設しています。当該補助金は、自治会加入を行い地域で活動することを要件としており、3年間で540件を見込むため、今回のKPIの目標値として75%を設定しました。 【KPI算出根拠】 市内世帯数27,100 R4の自治会加入世帯20,000 自治会加入率73.7% 1%増加するためには200世帯加入必要 目標値75%にするには400世帯加入必要 また、自治会につきましては、新たな人や事を受け入れる機運を醸成することで、地域の魅力を感じ自主的な加入が促進され、その結果、加入率の上昇につながっていくことが理想と考えています。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
12	P10	後期基本計画 1-1-4 男女共同参画社会 【まちづくり指標 (KPI)】	<p>審議会等委員などにおける女性委員の割合</p> <p>⇒</p> <p>①審議委員会の女性委員の割合だが、目標値が低すぎるのではないかと。平成28年度の目標値も30%と変わっていない。現状の市町村平均が約30%で、それを超えることを5年後の目標にするのは課題解決となるレベルではない。64の審議会すべてに女性がいることと、1,110人の総委員数のうちせめて4割（長野市、上田市、小諸市は現状で4割以上）を目標にしてはどうか。審議会で提出された意見と重複するが、この数値で女性活躍とするのには違和感が残る。自治会長などの地域に密着した役員や社長など、実質的に地域を動かす力や能力を持った女性を育てることのほうが重要かもしれない。</p> <p>②指標として「（伊那市役所の）管理職に占める女性の割合」を取り入れてはどうか。伊那市は2010年から、全国平均を下回り続けている。全国平均でも諸外国に比べて低いと、せめて全国平均を目指さなければ、女性が働きやすい伊那市とは言えない。能力の高い女性が残れる伊那市役所を目指さなければならない。ちなみに吹田市ではこれを施策指標に加えている。吹田市の目標は30%である。審議委員会よりもよほど実効性があるし、具体的だと考える。</p>	<p>①総合計画審議会においても「数を合わせることで本来の女性活躍ということではない」といった意見をいただく中で、市で設置している審議会における女性委員の割合を指標としました。指標値である30%という数字は、組織に質的な変化を起こすとされる必要最低限の割合とされているものです。審議会等のなかで多様な人たちが意見を言いやすい環境となることで、今後の女性活躍や男女共同参画社会の推進につながると考えて設定させていただきました。</p> <p>なお、現在の27.5%を30%にするには、一つの審議会あたり2人の女性委員を増やすことが必要であり、目標値として適切であると考えます。</p> <p>②職員の年代性別の構成比に左右されるため、全国平均から「市職員の管理職に占める女性の割合」を目標指数として設定することは難しいと考えます。男女共同参画計画のアクションプランの中で進捗管理は行っています。</p>
13	P14	後期基本計画 1-2-2 財政基盤 【前期基本計画での主な取組】 【まちづくり指標 (KPI)】	<p>【前期基本計画での主な取組】</p> <p>○ふるさと納税や財政健全化プログラムによる収入の確保と支出の削減に取り組み、地方債残高の縮減や基金の積み増しを行った結果、<u>実質公債費比率や将来負担比率が着実に改善し、財政の健全化を図ることができました。</u></p> <p>⇒将来負担比率が着実に改善しと書かれているが、KPIには数値の表記がないので、改善した根拠がない。</p>	<p>意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>○ふるさと納税や財政健全化プログラムによる収入の確保と支出の削減に取り組み、地方債残高の縮減や基金の積み増しを行った結果、<u>実質公債費比率や将来負担比率が着実に改善し、財政の健全化を図ることができました。</u></p> <p>【修正後】</p> <p>○ふるさと納税や財政健全化プログラムによる収入の確保と支出の削減に取り組み、地方債残高の縮減や基金の積み増しを行った結果、<u>実質公債費比率が着実に改善するとともに、将来負担比率は「数値なし」の状態を維持し、財政の健全化を図ることができました。</u></p>
14	P16	後期基本計画 1-2-2 財政基盤 【まちづくり指標 (KPI)】	<p>実質公債費比率</p> <p>⇒実質公債費比率は令和4年の時点で、すでに目標値に到達している。もう少し、思い切った数値の設定をするべきではないか。平均値がすべてではないが、令和3年時点での長野県内の平均値が市では5.8、県全体では6.1である。せめて県全体の平均値を目標とすべきではないか。</p>	<p>上伊那クリーンセンターや伊那中央衛生センター建設の影響により、一部事務組合等の起債の償還が増加する見込みであり、県平均ではあまりに高い目標になってしまいます。財政健全化プログラムの取り組みを進めることで、数値の上昇を抑え、財政の健全な状態の維持に努めます。</p>

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
15	P18	第2章（基本目標） 自然と調和した環境にやさしいまちづくり	<p>(1)木質バイオマス発電（塩尻「F・パワー」）に対し、伊那市から協力ができないか。本計画の中でも上伊那クリーンセンターでのごみの減量について取り組む方針が示されている。そこで以下のようなごみを減らして電気をつくる提案をしたい。</p> <p>①市民生活には様々な支障となる樹木（木質資源）があるので、これらを発電用燃料として活用できないか。</p> <p>・庭木の伐採・剪定ゴミ・支障木類・被害木・マツクイムシ被害処理木・ダムや堰堤に流れ込む流木 等</p> <p>これらを伊南、竜東、竜西等に設ける木質バイオマス燃料供給拠点施設に定価で集約し、チップ化のうえ塩尻に出荷する方法を研究されたい。木質バイオマス燃料供給拠点施設の例が木曽町にあると新聞で見たので、参考にされたい。</p> <p>②個人所有の山林を自伐作業で間伐等した際の木材を「拠点」で定価買取する。</p> <p>③木材生産現場から低質材や末木枝条を回収するため運賃と最低価格を定め、生産業者に協力を求めて丸太またはチップで塩尻まで直送してもらう。発電用燃料として利用するならば作業の掛かり増しになる分と材価を示して事業者が作業段取りをしっかりと組み立てられるよう事前協議が重要である。国有林などでは伐採発注元の森林管理署の理解が必須となると思う。</p> <p>F・パワーでは建設当初から木材生産現場に残る未利用材も燃材の見込み量にカウントされていたようだが、生産現場が受け入れられる条件を示すという点を見落としていたのではないかと思われる。大型事業であり、県や市が支援した形の事業であったせいか事業開始前の関係林業体等への新市な資材供給依頼や条件提示がなされなかったとすれば大変残念だったと思う。しかし、長野県の林業にとってはこの事業を生かすか潰すかは大きな分岐点であり、まずは中南信の市町村の協力により回復をさせる姿勢を示したいものである。この資源は他の市町村にもあるはずなので、全県的に広めていければありがたい。当面は上伊那を対象にして集積場所を2～3箇所に屋根付き集積場所を設置してチップ化したものを塩尻へ輸送することを研究していただきたい。</p>	<p>①費用対効果のあるものは民間事業者が持ち込んでいると聞いています。木質バイオマスも地産地消が望ましいこと、民間企業の運営施設であることから、伊那市で集材、チップ化し塩尻に出荷することは考えていません。</p> <p>②自伐作業を行う方は、自家用の薪として利用するために作業を行う方が多く、間伐材をペレット工場や薪業者に搬入した場合に補助金を出す制度がありましたが利用者は少数であったため、拠点を設けて定価買取することは考えていません。</p> <p>③林業事業者には長野県森林組合連合会等の上部組織から協力の依頼がきていると聞いています。</p> <p>これらのため、原案のとおりといたします。</p>
16	P24～25	後期基本計画 2-2-1 地域環境地域福祉 【施策分野における現状と課題】	<p>太陽光パネルによる発電事業に対する現状認識が甘いと考える。</p> <p>①〇野立ての太陽光発電設備は、その設置により、景観や自然環境等への影響や、災害の発生等が懸念されます。今後普及が見込まれる営農型の太陽光発電設備も含めて、条例に沿った整備が求められます。</p> <p>⇒太陽光パネルの破損、寿命等による廃棄・交換時の公害物質（カドミウム、鉛、ヒ素など）の処分・土壌汚染等の環境回復方法の法的未整備が明らかであり、国による法整備を待つことなく早急に市条例を定め、環境破壊への懸念を未然に防ぐ必要がある。</p> <p>②南海トラフ地震が予測される本市においては、大規模災害時に太陽光発電パネルの持つ危険性が、経済産業省等により指摘されているなか、特に市街地における火災による太陽光パネルの消火活動への障害は致命的であり、消火活動そのものが出来ない危険性さえある。そのような状況を未然に防ぐための設置条例案を早急に作成し施行する必要がある。</p> <p>③人権問題として、設置事業者に対し、中国ウイグル地区で生産された太陽光パネルの使用を禁止し、明確に人権保護姿勢を打ち出すことを希望する。パネルコアの生産地証明の提出を義務化する。</p> <p>④「伊那市太陽光発電設備の設置等に関する条例」第5条2-(2)において、太陽光発電設備の撤去費用に関し、その費用を準備することを規定しているが、辰野町のように、事業者が不明となり設備が放置された場合、処置が保証されない。このような事態に対応するためにも、設置届出時に処分費用を補償金として市が管理できるルールを策定すべきである。補償金は、設置面積に比例させてプールし、一定の額は運用することで将来の処分費用の増額に備えるようにする。</p> <p>⑤第32条の罰則規定の5万円以下の過料は低すぎる。事業者に対し、適正な責務リスクを課すよう求める。</p>	<p>いただいたご意見は、基本計画に掲載するには個別具体的過ぎる内容であるため、これらに言及する形での基本計画案の原案のとおりといたします。</p> <p>ただし、それぞれのご意見は、太陽光発電設備の課題について深く考察された重要な内容ですので、以下に市の考え方をお答えします。</p> <p>①伊那市では、「伊那市太陽光発電設備の設置等に関する条例」を令和4年4月1日に施行しており、条例において、野立ての太陽光発電設備及び営農型太陽光発電設備について、設置から維持管理、撤去までの手続きを定めています。今後も設置者に対し条例に沿った適切な手続きを求めています。なお、パネルの有害物質については、メーカーがパネルの形式を登録する際に、新たに鉛やカドミウム、ヒ素、セレンの有害4物質の含有情報も登録するよう、国で検討が進められており、その動向を注視していきます。</p> <p>②市条例において、保全義務として災害発生時の対応等について定めています。今後も条例に沿った適切な対応を求めています。</p> <p>③発電事業者は、FITの認定を申請する際、一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）が管理する代行申請センター（JP-AC）に登録されたパネルを選択することになっています。FITの認定を取得せず設置する案件について、登録されたパネルを選択するよう確認をしております。</p> <p>④国のFIT制度において、20年間の固定価格買取期間のうち、後半の10年間に於いて、源泉徴収的に撤去費用を売電収入から外部積立を行う制度となっているため、市が撤去の費用を徴収することは考えていません。</p> <p>⑤過料は5万円が上限となっています。条例に違反する行為があった場合、過料のほかに、国や県に情報共有し、対応をしていきます。</p>

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
17	P28	後期基本計画 2-2-2 低炭素社会 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 伊那から減らそうCO2!!	○家庭や事業所におけるZEH化、ZEB化を推奨し、照明のLED化、エネルギー機器の高効率化、屋根載せ太陽光発電設備、木質バイオマスボイラー等の導入を促進します。 ⇒説明書きがないとわからないのではないか。	ZEH化、ZEB化につきましては、用語解説に記載しています。
18	P28	後期基本計画 2-2-2 低炭素社会 【まちづくり指標（KPI）】	ペレットボイラー等木質バイオマス熱供給設備の設置数 ⇒ペレットではなく廃材や薪を直接燃焼させることのできるボイラーの検討を行ってはどうか。木曾町地域資源循環型コミュニティー・フォレストリー推進事業などは、小さな自治体ではあるが多角的な木質ボイラーを取り入れている。ペレットも重要な取り組みではあるが、そろそろ様々な用途に合わせた木質バイオマスの広がり期待したい。	今後もペレットボイラーを中心に普及に取り組んでいきますが、薪や木質チップを燃料としたボイラーについても、機器の技術の進展に注視する中で、必要に応じて普及に向けて検討を行っていきます。KPIについては、ペレットボイラー等木質バイオマス熱供給設備の設置数としており、薪や木質チップなどのボイラーを含んでいるため、原案のとおりといたします。
19	P30	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て	人口減少をすこしでも抑える施策が重要と考える。 最近、色々な行事に参加する若い人が減ってきている。また、子供を作る意欲も下がってきている。 昔の企業は家族手当があったが、最近はない会社も多いと思う。結婚が重要との認識は薄れ、仕事は結果で家族の有無は重要視されなくなった。このような社会の風潮もあって今に至っていると思う。 子供がいると損、楽しくないと考える世の中を少しでも変えていくことが重要と思う。少子高齢化が当たり前でそれを前提に考えている施策では未来はないと思う。人口減少を少しでも抑えて、子供や家庭持ちの人が楽しく暮らせる社会を目指した施策を重点目標にして、今後も継続して進めることが重要と考える。今は共働きが当たり前の時代だが、3才未満の幼児を預けるところを探すのが大変であるので、例えば、3才以下の幼児の面倒をシニアがヘルプする等方法はあると思うが、いかがか。	ファミリー・サポート・センター事業（子どもを預かって欲しい方「依頼会員」と子どもを預かってくれる方「協力会員」が会員となり地域の中での子育て助け合いを有償で行う会員組織）で対応をしていますが、依頼会員のニーズにこたえるため、より多くの協力会員の登録と事業の周知を目指しています。 「協力会員」は20歳以上の方で心身ともに健康な方で市が行う事前講習の受講が必要になります。協力会員数：108人（R5.12末時点）
20	P30	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【前期基本計画での主な取組】	○児童虐待に対応するため、子ども相談室、幼稚園、保育園、学校、保健師、児童相談所、警察など、関係機関と連携し、子どもを守る地域ネットワークの強化を図りました。また、必要とする子どもへ支援をつなぐため、子どもの未来応援事業を開始しました。 ⇒他のページでは幼稚園を認定こども園としている箇所もある。この箇所だけではなく、他にも幼稚園あるいは認定こども園と記載されているところがあるが、統一した方がいいのではないか。現在、伊那市にある私立園の名称は○○幼稚園となっているが、実質は認定こども園となっている。幼保小連携などの言葉もあるので、「幼稚園等」でもいいのではないか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 ○児童虐待に対応するため、子ども相談室、幼稚園、保育園、学校、保健師、児童相談所、警察など、関係機関と連携し、子どもを守る地域ネットワークの強化を図りました。また、必要とする子どもへ支援をつなぐため、子どもの未来応援事業を開始しました。 【修正後】 ○児童虐待に対応するため、子ども相談室、認定こども園、保育園、学校、保健師、児童相談所、警察など、関係機関と連携し、子どもを守る地域ネットワークの強化を図りました。また、必要とする子どもへ支援をつなぐため、子どもの未来応援事業を開始しました。 併せて、下記の箇所も修正します。 5-1-1 学校教育 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 きめ細かな学びの支援 【修正前】 ○保育士と教職員による保育・授業交換や同じ中学校区の児童の相互交流により、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を図り、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消を図ります。 【修正後】 ○保育士と教職員による保育・授業交換や同じ中学校区の児童の相互交流により、幼稚園等・保育園・小学校・中学校の連携を図り、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消を図ります。
21	P30	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【前期基本計画での主な取組】	○新たな社会問題となりつつあるヤングケアラーの把握と支援のため、ヤングケアラーコーディネーターを配置しました。 ⇒なりつつあったのは数年前で、現在はしっかりと社会問題になっているので、「なりつつある」の表現は適当ではないと思われる。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 ○新たな社会問題となりつつあるヤングケアラーの把握と支援のため、ヤングケアラーコーディネーターを配置しました。 【修正後】 ○新たな社会問題となっているヤングケアラーの把握と支援のため、ヤングケアラーコーディネーターを配置しました。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
22	P30	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	<p>○若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。特に、核家族化の進行に伴い、<u>不慣れな子育てにより育児不安を抱える親や、電子映像メディアに頼る親が増加していることから、心身ともに健康で穏やかな子育てを行うため、妊娠期から出生後にかけての伴走型相談支援の体制を充実していくことが求められています。</u></p> <p>⇒「不慣れな子育てにより」の記述は不要ではないか。</p>	<p>意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 ○若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。特に、核家族化の進行に伴い、<u>不慣れな子育てにより育児不安を抱える親や、電子映像メディアに頼る親が増加していることから、心身ともに健康で穏やかな子育てを行うため、妊娠期から出生後にかけての伴走型相談支援の体制を充実していくことが求められています。</u></p> <p>【修正後】（「不慣れな子育てにより」を削除） ○若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。特に、核家族化の進行に伴い、<u>育児不安を抱える親や、テレビ、スマートフォン、タブレット端末等のデジタルメディアに頼る親が増加していることから、心身ともに健康で穏やかな子育てを行うため、妊娠期から出生後にかけての伴走型相談支援の体制を充実していくことが求められています。</u></p>
23	P30	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	<p>○若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。特に、核家族化の進行に伴い、<u>不慣れな子育てにより育児不安を抱える親や、電子映像メディアに頼る親が増加していることから、心身ともに健康で穏やかな子育てを行うため、妊娠期から出生後にかけての伴走型相談支援の体制を充実していくことが求められています。</u></p> <p>⇒「電子映像メディア」は、もう少しわかりやすい言い回しにしたほうがよいのではないか。</p>	<p>意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 ○若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。特に、核家族化の進行に伴い、<u>不慣れな子育てにより育児不安を抱える親や、電子映像メディアに頼る親が増加していることから、心身ともに健康で穏やかな子育てを行うため、妊娠期から出生後にかけての伴走型相談支援の体制を充実していくことが求められています。</u></p> <p>【修正後】 ○若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。特に、核家族化の進行に伴い、<u>育児不安を抱える親や、テレビ、スマートフォン、タブレット端末等のデジタルメディアに頼る親が増加していることから、心身ともに健康で穏やかな子育てを行うため、妊娠期から出生後にかけての伴走型相談支援の体制を充実していくことが求められています。</u></p>
24	P31	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	<p>○<u>核家族化の進行</u>やストレスの多い社会環境の影響から、孤立しがちで身近な相談先がない親が増加傾向にあります。こうした背景を踏まえ、身近なところで気軽に相談できる体制の整備が望まれているため、子育ての援助を行う人員を確保・養成していく必要があります。</p> <p>⇒核家族化の進行だけでなく、移住して来た方についても触れてはどうか。</p>	<p>核家族化の進行は、移住や転勤などで夫婦とこどものみで転入されるケースも含まれると考えます。</p>
25	P31	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	<p>○<u>親に対する教育</u>や支援、各種相談体制の充実や周知を行うため、子ども相談室の体制強化や他部門との更なる連携が求められています。</p> <p>⇒「親に対する教育」とはどういった教育なのか。上から目線で不快感を覚える。</p>	<p>意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 ○<u>親に対する教育</u>や支援、各種相談体制の充実や周知を行うため、子ども相談室の体制強化や他部門との更なる連携が求められています。</p> <p>【修正後】 ○<u>親への情報提供</u>や支援、各種相談体制の充実や周知を行うため、子ども相談室の体制強化や他部門との更なる連携が求められています。</p>

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
26	P31	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 安心して妊娠・出産・子育てができる体制の整備	○安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりとして、伴走型相談支援の更なる充実と経済的支援の一体的な実施を図るとともに、若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、不妊や不育症に悩む人への支援など、多様化・複雑化するリスクやニーズに応じたきめ細かな支援を行います。  ⇒支援という言葉が並んでいるが、経済的支援や精神的支援など、どういった支援なのか具体的に示したほうが良いのではないかと。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 ○安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりとして、伴走型相談支援の更なる充実と経済的支援の一体的な実施を図るとともに、若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援、不妊や不育症に悩む人への支援など、多様化・複雑化するリスクやニーズに応じたきめ細かな支援を行います。  【修正後】 ○安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりとして、伴走型相談支援の更なる充実と経済的支援の一体的な実施を図るとともに、若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への助産師等の専門職による訪問等の支援や、不妊や不育症に悩む人への医療費の補助など、多様化・複雑化するリスクやニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
27	P31	後期基本計画 3-1-1 子ども・子育て 【後期基本計画における施策と展開方針】	【施策分野における現状と課題】に ○学童期から思春期に、心身の健康に関心を持ち、将来について考え、自らの健康問題を解決する力を身につけるとともに、自分自身や他者のいのちを大切にすることを育むことが重要です。 とあるが、【後期基本計画における施策と展開方針】にはその部分の対応策が書かれていない。関係機関の開催だけではこころを育むことはできないと思われる。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【後期基本計画における施策と展開方針】 8 学校保健・思春期保健との連携  【修正前】 ○児童生徒の健康問題の解決を目的とした関係機関連絡会の開催により、連携体制の強化を図ります。  【修正後】 ○児童生徒の健康問題の解決を目的とした関係機関連絡会の開催により、連携体制の強化を図り、必要な施策を行います。
28	P33	後期基本計画 3-1-2 保育 【前期基本計画での主な取組】	○地域の意見を取り入れた保育園運営とするため、各園に、区長や各種団体長、民生児童委員などによる「地域運営委員会」を組織し、意見交換等を行いました。  ⇒区長をしているが、西春近南・北保育園とも委員会や意見交換はなかった。	園によって、委員会の構成メンバーが違い、区長が委員になっていない園もあります。
29	P34	後期基本計画 3-1-2 保育 【施策分野における現状と課題】	○社会環境の変化に伴い、我慢ができない、集中できない、動くことが苦手という子どもが増加傾向にあります。基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基礎を養うため、保育内容の更なる充実が必要となっています。また、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対応が必要となっています。  ⇒社会環境の変化でそういった子どもが増加していると考えられるのか。疑問である。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 ○社会環境の変化に伴い、我慢ができない、集中できない、動くことが苦手という子どもが増加傾向にあります。基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基礎を養うため、保育内容の更なる充実が必要となっています。また、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対応が必要となっています。  【修正後】（「社会環境の変化に伴い」を削除） ○我慢ができない、集中できない、動くことが苦手という子どもが増加傾向にあります。基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基礎を養うため、保育内容の更なる充実が必要となっています。また、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対応が必要となっています。
30	P34	後期基本計画 3-1-2 保育 【施策分野における現状と課題】	○社会環境の変化に伴い、我慢ができない、集中できない、動くことが苦手という子どもが増加傾向にあります。基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基礎を養うため、保育内容の更なる充実が必要となっています。また、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対応が必要となっています。  ⇒対応は起きてしまったことに対してすることであるので、対策を講じておくことが大切ではないかと。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 ○我慢ができない、集中できない、動くことが苦手という子どもが増加傾向にあります。基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基礎を養うため、保育内容の更なる充実が必要となっています。また、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対応が必要となっています。  【修正後】 ○我慢ができない、集中できない、動くことが苦手という子どもが増加傾向にあります。基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基礎を養うため、保育内容の更なる充実が必要となっています。また、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対策が必要となっています。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
31	P34	後期基本計画 3-1-2 保育 【施策分野における現状と課題】	○地域の特色を生かした活動を充実させ、地域の文化や伝統を子どもたちに伝えていく <u>必要があります。</u> ⇒「伝えていくことが望まれます。」程度で良いのではないか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 ○地域の特色を生かした活動を充実させ、地域の文化や伝統を子どもたちに伝えていく <u>必要があります。</u>  【修正後】 ○地域の特色を生かした活動を充実させ、地域の文化や伝統を子どもたちに伝えていく <u>ことが望まれます。</u>
32	P34	後期基本計画 3-1-2 保育 【施策分野における現状と課題】	○乳幼児人口の減少が著しい地区にあっては、 <u>将来にわたる施設の維持管理などを考慮しながら、運営方法等の検討を進めていく必要があります。</u> ⇒施設面だけではなく、少人数の保育についても考える必要があることを入れてみてはどうか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 ○乳幼児人口の減少が著しい地区にあっては、将来にわたる施設の維持管理などを考慮しながら、 <u>運営方法等の検討を進めていく必要があります。</u>  【修正後】 ○乳幼児人口の減少が著しい地区にあっては、将来にわたる施設の維持管理などを考慮しながら、 <u>運営方法や保育内容の検討を進めていく必要があります。</u>
33	P34	後期基本計画 3-1-2 保育 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 保育サービスの充実	○保育料及び副食費については、社会情勢を注視するとともに、国・県の方針やふるさと応援基金の活用を踏まえた検討・見直しを行い、子育て世代の経済的負担の軽減に努めます。 ⇒副食費は令和5年度から無償化されているので、保育料のみでよいのではないか。	無償化を続けるためにも、検討することは必要だと考えます。
34	P34	後期基本計画 3-1-2 保育 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 保育サービスの充実	○園児への給食については、 <u>地元の農産物を多く利用した地産地消や食育に取り組みむとともに、食物アレルギー対応を最優先する等、安全で楽しい食事を提供します。</u> ⇒地元産の農産物を多く利用する等については、私立園も同等の給食を提供できるように補助を出すこと等はできないか。	現状では補助は考えていませんが、今後検討していきます。
35	P34	後期基本計画 3-1-2 保育 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 保育内容の充実と保育士の資質向上	○地域の自然を利用した「遊びの中から学ぶ保育」を通して、豊かな感性を持った「がるがるっこ」を育むとともに、日常の集団生活の中で、基本的なルールや生活習慣を身につける保育を推進します。また、 <u>信州やまほいく認定園の増加に取り組みます。</u> ⇒認定には条件もあり、無理をして新規で認定を受けることは保育士の負担にもつながると考える。増加させることは必要なことなのか。	やまほいくは伊那市の保育の魅力の一つであり全園の認定を目指しています。認定に係る事務などは子育て支援課がフォローし、園の負担軽減に努めています。
36	P35	後期基本計画 3-1-2 保育 【まちづくり指標 (KPI) 】	未満児受入割合 ⇒おそらく全園児数に対する割合と思われるが、わかりにくいし、載せる必要性を感じない。それよりも、対象児（0～2歳児）が入園している割合を載せる方が良いのではないか。	全園児数に対する割合ではなく、その年齢の児童に対する入園数の割合です。まちづくり指標の標記を「未満児就園率」に修正します。  【修正前】 未満児受入割合 【修正後】 未満児就園率
37	P35	後期基本計画 3-1-2 保育 【まちづくり指標 (KPI) 】	年間各園平均地域交流回数 ⇒目標値が現在の5倍となっている。これは、園児にも、保育士にもかなりの負担になると思われる。	コロナ前の令和元年度の数字を参考にしていますが、意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 目標値 24回 【修正後】 目標値 12回
38	P35	後期基本計画 3-1-2 保育 【まちづくり指標 (KPI) 】	年間各園平均地域交流回数 ⇒目標値24回で各園月2回は多すぎるのではないか。	



整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
39	P35	後期基本計画 3-1-2 保育 【まちづくり指標 (KPI)】	長寿命化対策実施済み施設 ⇒目標値が7園とあるが、具体的にどの園か。また、統廃合が考えられない園が対象となっているのか。	子育て支援施設個別施設計画により新山保育園、手良保育園、竜北保育園、竜南保育園、西箕輪南部保育園、西春近北保育園、西春近南保育園を対象としていますが、今後の子どもの数や入園状況によって、統廃合検討も含めた見直しを行いながら実施していく。
40	P48	後期基本計画 3-2-4 障害者福祉 【まちづくり指標 (KPI)】	グループホーム利用障害者数 ⇒第6期 伊那市障害福祉計画での見込みがこの計画の数字と比べて低すぎる。同じ市内で作成しているのだから、目標値はある程度そろわないのはおかしい。令和4年度見込みが135人となっており、こちらの計画の現状値と比べると20人違う。伊那市にはグループホームを多く利用する知的障がい者の数は1学年ごとに約10人～20人。施設入所を縮小しているのだから、1年経つごとに親亡き後を考えると、10人ずつグループホームを利用する人が増える目標でも良いくらいだ。障害福祉計画の年1人しか利用者が増えない計画は理解しがたいが、187人という数字も不十分だと思う。核家族化など、障がい者を家庭で継続的に支援できない現状もある。伊那市社会福祉協議会は利用者のためのグループホームを準備することを考えようとしてもしないが、少なくとも伊那市の外郭団体として総合計画に基づく姿勢を見せたほうがよいのではないか。親亡き後の受け皿を民間頼みで、行政も何もしないのでは何のための計画なのかわからない。各種団体とも足並みを合わせる形での総合計画が望まれる。施設就労から一般就労への移行はコロナの影響もあり前回の数値より減っている。さらに、制度もかわってきているのでこの数字自体意味がないのではないか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】目標値 187人 【修正後】目標値 197人 現在、第7期伊那市障害者計画で令和6(2024)年から令和8(2026)年度までの見込量を策定しています。その増加分を見込み、修正します。
41	P50	後期基本計画 3-2-5 生活援護	まちづくり指標 (KPI) が設定されていない。	生活困窮者や生活保護の相談件数は、経済状況等の影響により変化するものであり、市の各相談窓口や社会福祉協議会との連携により、常に現状を把握していますが、支援においても個別環境の相違等から目標値を定める類のものではないと考えます。また、中国在留邦人等への支援は、戦後帰国した日本人等特殊な事情の受給者に限られ、通訳を介した日常支援等を図っており、こちらも目標値を定める類のものではないと考えます。以上の理由により、まちづくり指標 (KPI) の設定は行いません。
42	P64	後期基本計画 4-1-2 林業 【まちづくり指標 (KPI)】	主伐・再造林の面積 ⇒目標値の150haは現状値に比してかなり多いので、数値根拠を示したほうがよいのではないか。	長野県主伐・再造林推進ガイドラインに示されている取組目標を参照していますが、数値根拠は記載しません。
43	P67	後期基本計画 4-1-3 工業等 【まちづくり指標 (KPI)】	粗付加価値額 製造品出荷額等 ⇒既に公表されているので、実数値にしたほうがよい。	現状値は最新の数値(2020年数値)を掲載しておりましたので、備考欄の記載「2020年数値は、R5.6頃公表予定」を削除します。
44	P71	後期基本計画 4-1-5 商業・サービス業 【後期基本計画における施策と展開方針】	課題に対して、この施策では弱く感じる。まず後継者がいない店舗には先手を打つ対策が必要。空き店舗になる前に市で評価額の半額程度で買い取る施策を盛り込み、町並みを再開発するべき。前期の取組みのような経営支援や出展支援を中心市街地に特化して行うのは、目線を変えればただの不公平。なぜ、その場所(立地)に商店街ができたのかを、さかのぼって考えてみると、生活様式も移動手段も変わっている。計画にあるような事業内容を魅力的にすれば活性化するだろうという単純な問題であるなら既に活性化しているはずである。商店街全体で何人集客したいのか、または集客しなければいけないのかを考えて、歩きたくなる町並みをつくる事が必要である。密集地帯にレストスペース、パーキングスペースを確保してゆとりをつくるために、後継者がいない店舗の事前買取りを後期の計画に入れて、一度、市で不動産を確保して町並みを再計画する方向へ方針を変えるべきだと思う。	後期基本計画では、引き続き、中心市街地の活性化につながる個店支援とともに商店街の自発的な取り組みを後押ししていきますが、前期基本計画からの大きな変更点となる高校再編に関して、人の流れの大きな変化が想定されますので、伊那市駅から伊那北駅にかけてエリア一帯について、「まちづくり推進事業」において産学官民の協働により、新たなまちづくりの方針などについて検討していくこととなっています。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
45	P83	後期基本計画 4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 広域連携及び広域観光の推進	○飛騨路、木曾路、伊那谷、諏訪圏域、三遠南信などの圏域や県の枠を越えた広域連携の相乗効果を発揮させるため、より一層の地域間交流の推進を図ります。 ⇒「諏訪圏域」は「諏訪盆地」ではないか。	「諏訪圏域」は、いわゆる「諏訪盆地」という地形を指すのではなく、「諏訪圏6市町村」を指すものであり、県も広域圏のことを「圏域」と表現しています。諏訪圏6市町村は、「飛騨路」「木曾路」「伊那谷」「三遠南信」というように観光視点で地域をまとめて表現する呼称がないため、「諏訪圏域」のままとし、原案のとおりといたします。
46	P83	後期基本計画 4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】	観光資源として水辺が全く活かされていない現状がある。今後の伊那市の観光の発展を考えれば、2028年までの計画には豊かな水資源を活かした計画を盛り込むべきではないか。美和ダム、高遠湖をレジャースポットとして整備する計画を入れてもらいたい。目指すは通年観光。枯れる花や冬季閉鎖してしまう山岳だけでは観光の柱としては貧弱。伊那市は信州の中でもトップクラスの広大なスケールの豊富な資源をもっているのだから、通年観光ができないのは視点に問題を感じる。	河川は公共用物であり、原則として誰でも自由に釣りや散歩、水遊び、バーベキューに利用することができる反面、自由使用の範囲を超える場合は、河川法の許可を受ける必要があります。現状として、美和ダムは水上バイクなど、また高遠湖は市教育委員会によるB&G海洋センターの活動としてカヌーなどによる湖面利用を行っており、これ以上のレジャースポットとしての整備は考えていません。 山岳と同じく冬期に山間部の水辺利用する需要はほとんどないと考えられること、また湖面利用においては降水量による水量の変動が考えられ、安定した利用を見込むことができないことから、伊那市において水辺を活用した通年観光に資すると考えていません。 通年観光については、季節による影響を受けにくい観光素材として「高遠石工」に注目して、新たな全国の自治体や団体と相互連携した誘客やガイドツアーの受入体制を整えています。（高遠石工への取組みについては、「8 魅力ある情報の発信と充実」に記載しています。） 以上の理由から原案のとおりといたしますが、黒川溪流保全工事により仙流荘前に作られる親水護岸など、観光素材として広くPRしていきます。
47	P87	後期基本計画 4-3-2 情報発信・シティプロモーション 【まちづくり指標（KPI）】	SNS（ソーシャルネットワークサービス）のフォロワー数 ⇒SNSを検索するのに戸惑いを感じる。フェイスブックは「あるぴいな」というフレーズは？と考える。PRからきたダジャレなのだろうが、フェイスブックにしか使われておらず、統一感がない。ほかにも共通するが、伊那市＜公式＞の文字が必要ではないだろうか。インスタグラムも伊那市で検索しても出てこない。こちらも伊那びよりというだけではわからない。YOUTUBEはフォロワーを競うものではないので、目標はアクセス数ではないか。【伊那市消防団】中継送水実施マニュアルのアクセス回数が一番多いのが面白い。	○Facebook運用について 伊那市公式Facebook「あるぴいな」については、平成27年度より庁内チームによる運用が行われ、平成30年度から秘書広報課が業務を引き継いで運用を行っています。この時点であるぴいなへの浸透度もあり名称の変更を行うことなく運用を行ってきた経過があります。概要欄などで公式である旨を掲載し周知を図ります。 ○Instagram運用について Instagramの運用については秘書広報課、観光協会による共同運用により四季折々の景色などInstagramの特性を活かす情報の発信に務めています。InstagramもFacebook同様に公式である旨を周知していきます。 ○YouTubeのKPI設定について チャンネル登録者数は市のYouTubeに興味関心を持つ方と考えます。このため市への関心を持つ方を会得できているかを判断するための指標として登録者数はKPIの指標として適切と考えます。また登録者数が多いほど、新規の動画も視聴してもらいやすくなり視聴回数の増加にも期待が持てます。 アクセス数は時事や流行などにもよって回数の変化もあることから、行政が発信するYouTubeのKPI指標としてはバラつきも生じやすく適切ではないと考えます。  上記の理由から原案のとおりといたします。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
48	P108	後期基本計画 5-2-1 生涯学習 【まちづくり指標 (KPI)】	公民館利用者数 図書館利用者数 生涯学習センター利用者数  ⇒すべての利用者数の目標値が増えているが、根拠は何だろうか。人口減になるのに、文化施設の利用者数が増加していくのはよっぽど何かないと難しい。現状維持か減少するのが普通。特に、団塊の世代が高齢化していくのに合わせて、これらの数字が上がっていくのは難しい。図書館も子供の数が大幅に減っていくので、利用者は大きく減るだろう。それらも見越した上での目標と計画になっていないのではないか。	・公民館 コロナ禍により公民館利用者が減少していましたが、現在はサークル活動や講座実施により利用者数が戻りつつあります。少子化が進んではいますが、乳幼児と母親を対象にした子育て教室や、放課後、長期休業中の子どもの居場所づくりとして、夏休みこどもの教室など保育園や学校と連携し子育て支援に力を入れております。また中高年者の居場所づくりとして健康麻雀教室や切り絵教室などを企画し、地域の皆さんに足を運んでいただける公民館活動に取り組み、利用者の増加を目指しています。  ・図書館 コロナ禍において休館やイベントの自粛を余儀なくされていましたが、現在は活動を再開しつつあります。子どもの読書離れに対応するため、読み聞かせや夏休みのイベントの開催に加えてブックスタート事業などを通じ、小さな頃から図書館や本に親しんでもらうことを目指しています。また、地域の知の拠点・情報拠点としての役割を果たすため、古文書などの地域資料の保全やデジタル化、資料の収集を行い、利用者の利便性向上と利用者数の増加に努めています。  ・生涯学習センター コロナ禍において、休館やイベント等の自粛により、生涯学習センターの利用者が減少していましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の行動制限の緩和により徐々に利用者も増えていきます。生涯学習ということ、子どもたちだけでなく、高齢者による利用も活発になってくることも見込まれます。単純に人口のみの判断ではなく、利用促進のための講座・教室等の企画もしているため、目標値としてはコロナ禍前の現状値148,196人の微増で149,000人としています。
49	P120 ～122	後期基本計画 6-1-2 住宅・住環境	市営住宅の建替え推進に関して見直しを検討していただきたい。市営住宅の建替えには多額の税金が使われるうえに、現実的に空きがある民間の賃貸住宅を活用することが有効であり今後は自然の流れになる。	建替え事業を推進している若宮団地と大萱団地は、県と協働建替に関する協定を結び、老朽化した住宅の建替事業を進めており、現入居者の住環境の向上を図っているところです。建替えを進める中では、入居者の状況や財政状況、社会情勢などを勘案して、柔軟に計画を見直し整備を進めています。 民間アパートの活用については、買取りの公営住宅や借上げの公営住宅などの方式がありますので、制度の概要や今後の供給戸数を見極めて、先進事例を参考に今後研究していきたいと考えます。
50	P121	後期基本計画 6-1-2 住宅・住環境 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 空き家等に対する対策の推進	長年放置されている廃屋（例：153号沢渡南交差点付近）対策についても、記述できないか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 ○適切に管理されていない空き家等は、周辺的生活環境に及ぼす影響が大きいため、伊那市空家等対策協議会や関係団体などと連携しながら、市民が安全に安心して暮らすことのできる対策を推進します。  【修正後】 ○適切に管理されていない空き家等は、周辺的生活環境に及ぼす影響が大きいため、伊那市空家等対策協議会や関係団体などと連携しながら、 <u>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく管理不全空家、特定空家等の空家対策を進め、市民が安全に安心して暮らすことのできる対策を推進します。</u>
51	P122	後期基本計画 6-1-2 住宅・住環境 【まちづくり指標 (KPI)】	市営住宅の建替え  ⇒目標値が120戸とあるが、民間のアパートに空きがある状況で、市税を投入して建替える必要があるのか理解ができない。民間アパート入居への補助等に対応できるのではないか。	既存の市営住宅は、長寿命化を図りながら最大限利用し、老朽化が深刻で修繕により回復が見込めない住宅は用途廃止を行っていきます。 民間アパートの活用においては、買取りの公営住宅や借上げの公営住宅などの方式があるので、制度の概要や今後の供給戸数を見極めて、先進事例を参考に今後研究していきたいと考えます。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
52	P128	後期基本計画 6-1-5 地域幹線道路網 【前期基本計画での主な取組】	○国道152号、国道153号、 <u>国道153号伊那バイパス</u> 、 <u>国道153号伊駒アルプスロード</u> 、 <u>国道361号</u> 及び <u>県道伊那インター線（環状北線）</u> 等の整備促進のため、事業協力及び要望活動を行いました。  ⇒○国道152号、国道153号、 <u>同153号伊那バイパス</u> 、 <u>同153号伊駒アルプスロード</u> 、 <u>国道361号</u> 及び <u>県道伊那インター線（環状北線）</u> 等の整備促進のため、事業協力及び要望活動を行いました。  としてはどうか。	意見を踏まえて、次のとおり修正します。  【修正前】 ○国道152号、国道153号、 <u>国道153号伊那バイパス</u> 、 <u>国道153号伊駒アルプスロード</u> 、 <u>国道361号</u> 及び <u>県道伊那インター線（環状北線）</u> 等の整備促進のため、事業協力及び要望活動を行いました。 【修正後】 ○国道152号、国道153号、 <u>同伊那バイパス</u> 、 <u>同伊駒アルプスロード</u> 、 <u>国道361号</u> 及び <u>県道伊那インター線（環状北線）</u> 等の整備促進のため、事業協力及び要望活動を行いました。
53	P128	後期基本計画 6-1-5 地域幹線道路網 【前期基本計画での主な取組】	○通学路の緊急点検を実施し、 <u>グリーンベルト</u> などの交通安全施設の整備を行いました。  ⇒車道が狭くなっただけなので、通学路の危険性は変わっていない。	通学路としては、道路拡幅＋歩道設置が好ましいですが、現状不可能な通学路に関し、視覚的に自動車等走行車に注意を促す一定の効果はあると思われます。 (P129の通学路交通安全プログラム中にも記載があります)
54	P128	後期基本計画 6-1-5 地域幹線道路網	高遠町藤沢片倉地籍以北の国道152号線のトンネル化を推進してほしい。伊那市の北部入口が国道まで整備されているのに道路状況が悪く、他（北部）市町村とのアクセスが良くない。	国道152号の道路整備については、上田市から飯田市までの沿線6市町村で構成する「国道152号整備促進期成同盟会」により国県等の関係機関に対して要望活動を行っています。トンネル化の推進について、まずは地域協議会等で検討いただくなど、地元の総意として正式に要望をあげていただくようお願いします。
55	P132	後期基本計画 6-2-1 防災・減災	令和6年元日の能登半島地震の震災を通じて西春近を考えた中で市又は県に検討いただきたい点を考えてみた。  旧来から地区内に設置されている簡易水道の施設を非常時に使用できるよう維持管理していただきたい。能登半島では、水、電気、食料、トイレ、暖房等大変な状況が発信された。ライフラインの大事な柱であり箕輪ダムからの送水パイプの破損がもしあれば生活が激変します。	ご意見の内容は、施策と展開方針の「迅速な救助、支援のため、ライフラインの確保の体制を強化します。」に含まれているため、原案のとおりといたします。 地震等による給水停止や断水が発生した場合にも、影響を最小限にするため、災害復旧や応急給水を想定した施設整備を進めていきます。
56	P132	後期基本計画 6-2-1 防災・減災	令和6年元日の能登半島地震の震災を通じて西春近を考えた中で市又は県に検討いただきたい点を考えてみた。  西春近には中央道の西山側および東側に沿って伊那西部土地改良区が管理する灌漑用送水管が敷設されている。新設時期は中央道より以前かと思うが、もし、大地震に襲われればパイプの破断と洪水も皆無ではないと思われる。また、この管路の最上流部にはファームポンドと呼ばれる大きな貯水槽が設置されているので、これが破砕されることがあれば洪水の発生が危ぶまれる。土地改良区においては適切に管理されているところだが、災害に備えての対応まではできていないのではと考える。 そこで、市の防災事業としてこれらの管路につながる道路を整備していただきたい。異常発生時に速やかに止水弁の処理や時には溢れ水の流路開削等に動ける体制づくりをお願いしたい。また、防災マップ等に管路のルートを示していただきたい。	○農業用水路にかかわる管理用道路については、施設の管理者で設置をお願いします。 ○溢れた水を誘導する流路を開削する体制については、建設業協会との連携が考えられます。 ○ファームポンドは施設管理者によってこれまでも管理されている施設であるため、管理用の道路は既にあると認識しています。また、管路については異常発生時には管理者に速やかに止水弁の処理を行って頂きます。 ○管路のルートは土地改良区が概ね把握していますが、防災マップなど不特定多数が管路のルートを見られる状態は、望ましい状態ではないと考えます。 以上のことから、修正しません。 ○「防災ハンドブック」は、土砂災害や洪水災害のハザードマップを掲載しているもので、現時点では、管路や水路等の掲載は検討していません。
57	P132	後期基本計画 6-2-1 防災・減災 【前期基本計画での主な取組】	○防災研修を積極的に実施し、地域コミュニティの共助体制を核にした防災体制の構築を進めました。  ⇒○ <u>自主防災組織を対象に防災研修を積極的に実施し、地域コミュニティの共助体制を核にした防災体制の構築を進めました。</u>  としてはどうか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 ○防災研修を積極的に実施し、地域コミュニティの共助体制を核にした防災体制の構築を進めました。 【修正後】 ○ <u>自主防災組織を対象に防災研修を積極的に実施し、地域コミュニティの共助体制を核にした防災体制の構築を進めました。</u>

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
58	P132	後期基本計画 6-2-1 防災・減災 【施策分野における現状と課題】	○全ての地区で自主防災組織が結成されていますが、災害時の被害を最小限に抑制するため、地域の実態に合った地区防災計画の策定、地区防災訓練の実施が進むよう積極的な支援を継続する必要があります。  ⇒○全ての地区で自主防災組織が結成されていますが、災害時の被害を最小限に抑制するため、地域の実態に合った地区防災計画「洪水・土砂災害時のタイムライン」の策定、地区防災訓練の実施が進むよう積極的な支援を継続する必要があります。  としてはどうか。	意見を踏まえ、No.59と合わせ、修正します。  【修正前】 ○全ての地区で自主防災組織が結成されていますが、災害時の被害を最小限に抑制するため、地域の実態に合った地区防災計画の策定、地区防災訓練の実施が進むよう積極的な支援を継続する必要があります。 【修正後】 ○全ての地区で自主防災組織が結成されていますが、災害時の被害を最小限に抑制するため、地域の実態に合った行動計画の策定、防災訓練が実施されるよう積極的な支援を継続する必要があります。また、各地区において「逃げ遅れゼロ・犠牲者ゼロ」を目指し、「災害時住民支え合いマップ」等を活用し、要配慮者支援対策を具体的に検討する必要があります。
59	P132	後期基本計画 6-2-1 防災・減災 【施策分野における現状と課題】	次の記載を加えてはどうか。  ○「共助」においては、「災害時における逃げ遅れゼロ」を目指して、「支え合いマップ」を作成して、災害時要支援者の周囲の人々が活用していくことが必要になります。	
60	P132	後期基本計画 6-2-1 防災・減災	令和6年元日の能登半島地震の震災を通じて西春近地区を考えた中で、市に検討いただきたい点を考えてみた。  小出二区には、小出諏訪神社・常輪寺及びその周辺の民家二十数戸が点在するが、この上流には通称ナギの沢があり、防災マップ上も土砂災害危険地区とされている所である。これまで護岸工の設置等で検討してもらったところと聞いているが、民家から250mの地点に小沢が合流する場所があり、そのあたりから下が大きな扇状地になっており、そこに民家やお宮お寺が散在している。そこで土砂災害を防止するため上流の小沢合流点直下に大型砂防ダムを設置いただくことを検討いただきたい。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  【修正前】 4 地震・水害対策 【修正後】 4 地震・水害・土砂災害対策 ○土砂災害特別警戒区域など、土石流やがけ崩れ等により人命や建物に著しい危害が生じるおそれのある箇所について、砂防施設や急傾斜地崩壊対策事業などによる対策を国県へ要望するとともに関係機関と協議を進め、危険箇所の解消に取り組みます。
61	P134	後期基本計画 6-2-1 防災・減災 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 地震・水害対策	次の記載を加えてはどうか。  ○急傾斜地対策工事の継続実施について、県に対して要望活動を行います。	
62	P137	後期基本計画 6-2-2 消防 【まちづくり指標 (KPI) 】	出火率 (件/万人)  ⇒出火率の表示方法が間違っているのではないかと。数値には1万人当たりの出火件数を載せるのが消防統計の表示形式。伊那市独自の表示では比較できない。昨年は31件火災が起こっているので数値は5ではないだろうか。全国平均はおおむね3なので、目標値が全国平均を目指さない理由を教えてください。参考までに令和4年の全国最低は富山県で出火率は1.48。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。(表示形式を変更し、目標値をR3長野県数値としました)  【修正前】 出火率(件/万人) 現状値 0.05% 目標値 0.04% 【修正後】 出火率(件/万人) 現状値 4.7件 目標値 3.7件

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
63	土地 -3- -6-	後期土地利用計画 第2章 土地利用の基本方針 第1節 市域の適切な管理保全と有効活用に向けた土地利用 第3章 地域類型別の土地利用の基本方向 第2節 田園集落山間地域 1 田園集落区域（農住環境の調和を図る区域）	<p>【第2章-第1節】 農林業生産に係る土地利用については、優良農地の確保や、農地の良好な管理を行うとともに、農業の担い手への農地の集積・集約等を通じて、荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用を図ります。また、土地の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めます。</p> <p>【第3章-第2節-1】 ○集団化された優良農地については、将来にわたり生産性の維持・向上を目指した保全を図るため、必要により農業振興地域整備計画の総合的な見直しを行うとともに、農業の担い手育成と組織化・法人化などにより、効率的かつ安定的な経営体へ農地の集積・集約を図ります。 ○遊休農地や荒廃農地等の低・未利用地については、担い手等への農地集積・集約に積極的に取り組むとともに、周辺の土地利用などの地域条件と調和させながら、地域特性に応じて土地の有効利用を図ります。</p> <p>⇒人・農地プランが法定化され、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」「目標地図」が定められ、それを実現するために農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるといった内容を加えたらどうか。</p> <p>「担い手を育成するとともに、令和6年度末までに義務付けられている「地域計画」や「目標地図」の策定が、実効性の高い計画となるよう今後も地域での話し合いを促進していきます。」</p>	地域計画、目標地図の策定や見直しについては、第4章第1項農業の後期基本計画における施策と展開方針に記述しています。ここでは、地域類型別の土地利用の基本方向についてという意味で、具体的な施策についてはふれないこととします。目標地図等については、田園集落区域だけでなく農業振興山間区域にも必要な回答であることから、修正しないこととします。
64	土地 -9-	後期土地利用計画 第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 第3節 水面・河川・水路	<p>○水面・河川・水路については、地域における安全性向上のために必要な河川整備や、より安定した水供給のための水資源開発、水力発電、農業用排水施設の整備等に要する用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新や水の適正な利用を通じて既存用地の持続的な利用を図ります。</p> <p>⇒○水面・河川・水路については、地域における安全性向上のために必要な河川整備や、より安定した水供給のための水資源開発、水力発電、農業用排水施設の整備等に要する用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新や流水の適正な使用を通じて持続的な利活用を図ります。</p> <p>としてはどうか。</p>	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 ○水面・河川・水路については、地域における安全性向上のために必要な河川整備や、より安定した水供給のための水資源開発、水力発電、農業用排水施設の整備等に要する用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新や水の適正な利用を通じて既存用地の持続的な利用を図ります。 【修正後】 ○水面・河川・水路については、地域における安全性向上のために必要な河川整備や、より安定した水供給のための水資源開発、水力発電、農業用排水施設の整備等に要する用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新や水の適正な利用を通じて既存用地の持続的な利活用を図ります。
65	土地 -9-	後期土地利用計画 第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 第4節 道路	<p>○道路については、地域住民の利便性向上及び産業発展の重要な基盤であることから、交通の円滑化と安全性を確保し、地域間の交流・連携を促進するため、必要な用地の確保を図ります。また、適切な維持管理・改良整備により、既存用地の持続的な利用を進めます。</p> <p>⇒○道路については、地域住民の利便性向上及び産業発展の重要な基盤であることから、交通の円滑化と安全性を確保し、地域間の交流・連携を促進するため、必要な用地の確保を図るとともに、適切な維持管理・改良整備を通じて持続的な利活用を進めます。</p> <p>としてはどうか。</p>	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 ○道路については、地域住民の利便性向上及び産業発展の重要な基盤であることから、交通の円滑化と安全性を確保し、地域間の交流・連携を促進するため、必要な用地の確保を図ります。また、適切な維持管理・改良整備により、既存用地の持続的な利用を進めます。 【修正後】 ○道路については、地域住民の利便性向上及び産業発展の重要な基盤であることから、交通の円滑化と安全性を確保し、地域間の交流・連携を促進するため、必要な用地の確保を図るとともに、適切な維持管理・改良整備を通じて既存用地の持続的な利活用を進めます。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
66	土地 -9-	後期土地利用計画 第4章 利用区分別の土地利用 の基本方向 第1節 農地	基本方向に述べられているように、「優良農地の維持・活用」「荒廃農地発生防止及び解消」「担い手への農地集積・集約、土地の有効活用」等には同感であり、取り組むべき緊急の課題と認識している。 それは、農業の担い手不足による荒廃農地の増加、農地以外への転換（宅地や店舗への貸与・売買等）による農地の減少が進んでいることに危機感を抱いているからであり、将来、食料不安が訪れた場合を思っても、このままでは農作物の生産は元のようにはいかないと予測されるためである。 しかし、耕作ができない農地所有者の中には（組合組織等がある地域は別）、自己保全管理や有効活用をするなど、農地の維持に苦勞しながらも取り組んでいる現状が相当数ある。ただし、こうした努力にも経済的負担やこの先担い手がいないといった限界が大きな課題として横たわり、結局は農地を手放さざるを得ない状況が訪れることになり、先行きは明るくない。 そこで、以下について提案する。 （基本方向具現のための方策） 遊休農地化や荒廃農地化及び農地以外への転換を抑制するための一環として、次の施策をおこなう。 ○自己保全管理をする農地所有者への費用の補助 ○地域に農地管理を担う組織等がない農地所有者への管理を手伝う担い手の斡旋 ○自己保全管理をする農地所有者が所有する農地の固定資産税の軽減措置	土地利用の基本方向について記述しています。具体的な施策については土地利用計画では記述しないため、原案のとおりといたします。 自己保全管理に対する補助については、「中山間地域等直接支払交付金」が農地所有者の管理費として配当することが可能ですので、地域で検討をお願いいたします。また、多面的機能支払交付金では農地を維持する取組みを行う組織に対し、その取組みへの補助を行っています。 担い手の斡旋については、目標地図を作成するなかで担い手が見つからない農地が明らかになってきたところで、毎年度地図を見直す際に、近隣地区の担い手にも協議に参加いただくよう、声掛けをお願いいたします。
67	土地 -10-	第4章 利用区分別の土地利用 の基本方向 第8節 その他	○コンパクトなまちづくりの視点から、居住や市民生活を支える商業や医療、福祉、教育等の都市機能を一定の区域に集積し、誰もが公共交通でアクセスできるなど、利便性の高いまちづくりを推進する必要があります。このため、都市部地域だけでなく、各地域の中心部や歴史的に集落の拠点として役割を担ってきた区域などに、ゆるやかに都市機能を集積させるなど施策の検討をします。 ⇒この部分が高遠や長谷のことを指しているとしたら、市長が常に発言している「住み慣れた土地にいつまでも住み続けられるように」という考えとは相反するものであると考えるが、いかがか。	ご指摘の記載は、総合支所や支所周辺などすでに都市機能が集約されているエリアを念頭に置いており、これらを維持することが「住み慣れた土地にいつまでも住み続けられる」ことに繋がる認識です。
68	土地 -11-	後期土地利用計画 第5章 施策別の土地利用の基本方向 第3節 面整備検討ゾーン	伊那中央病院周辺は、伊那新校等の文教地域の充実を図るうえで極めて重要な土地だと思ふ。16ページに環状北線沿線部の商業用地整備の検討と合わせて、充実を図ることが重要ではないか。農地の中に住宅が点在していくような土地利用計画は望ましくない。農薬の散布や、野焼き等での問題が農業をさらに衰退させていく。5ページでも触れられているが、都市のコンパクト化の議論を深めることが重要だ。地域からの個別の要望もあると思うが、中心市街地にいかに人を集め、上伊那の拠点となる都市機能を維持させる戦略が重要ではないだろうか。	伊那中央病院東側では宅地化が進展していますが、これは用途地域内（第1種低層住居専用地域）であり、都市計画に沿った開発です。また、用途地域外の農地は、農業振興地域に指定されており、直ちに開発できない状況です。一方で、環状北線沿線はかねてから商業施設の設置を望む声が多いことから、本計画において商業施設の設置を可能にする考えです。 なお、都市のコンパクト化やこれからのまちづくりについては、後期基本計画第6章第1節第4項「都市計画」や、関連して第4章第1節第5項「商業・サービス業」に記載しています。
69	土地 -14-	後期土地利用計画 第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那（竜西）・西春近地域 【現況と課題】	○地域には、天竜川をはじめ、小沢川、小黒川などの河川や中央アルプス国立公園区域、広大な保安林地域、平地林があり、良好な自然景観を維持しています。 ⇒「河川」を「支川」としてはどうか。	天竜川も含め河川と表現しておりますので、原案のとおりといたします。
70	土地 -14-	後期土地利用計画 第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那（竜西）・西春近地域 【現況と課題】	次の記載を加えてはどうか。 ○西春近地区を南北に走る県道南箕輪沢渡線及び県道宮田沢渡線は沿道に家屋が連担し、車道は全体に狭あい歩道も整備されていないことから大型車両のすれ違いもままならず、車両及び歩行者の通行の妨げになっていることから、早期の整備が求められています。	県道の整備については、後期基本計画の第6章第1節第5項「地域幹線道路網」で、幹線道路網の整備促進に関する方針等を記載しており、網羅していると考えます。

整理番号	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方
71	土地 -15-	後期土地利用計画 第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那（竜西）・西春近地域	西春近地域の里山には、伊那スキーリゾート、観光及び産業施設（かんてんパパ）等があり、伊那市における重要な施設・産業と認識しているが、記述がない。また、寄贈された貴重な山林が東京都北園高校の研修に使用されているのみで有効利用されていない。それとともに中央アルプス駒ヶ岳への登山に重要な登山道が2ルートあり山岳観光について記述する必要があるのではないかと。	意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 【現状と課題】 記載なし 【土地利用の基本方向】 ○山麓地や小黒川沿いにおいては、無秩序な開発を防止し、自然景観及び環境の保全に十分配慮した土地利用を図ります。特に、「市民の森」においては、人と森を近づけ、暮らしに森林を取り込むきっかけづくりの拠点として保全・活用を図ります。 【修正後】 【現状と課題】 ○山麓部は、観光施設の配置や中央アルプス登山道の整備による観光振興が図られるとともに、広域農道沿いは公共施設誘導看板の三風モデル化等景観保全への取組が行われています。 【土地利用の基本方向】 ○山麓地や小黒川沿いにおいては、観光施設等が配置されていることから、これらの施設を生かした地域活性化に取り組むとともに、無秩序な開発を防止し、自然景観及び環境、景観の保全に十分配慮した土地利用を図ります。特に、「市民の森」など市有林においては、人と森を近づけ、暮らしに森林を取り込むきっかけづくりの拠点として保全・活用を図ります。
72	土地 -15-	後期土地利用計画 第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那（竜西）・西春近地域 【土地利用の基本方向】	西春近小出には高砂屋跡地の市有林があり、今のところ、東京都立北園高校で「森林の里親促進事業」に利用させてもらっている。また、森林伐採時に貯木場で利用したりしているが、他に利用はされていないと思われる。「市民の森」等の公園化、学習機能やレクリエーション機能ができればと思う。また、現地はアカマツが主であり、松くい対策も必要と思われる。	具体的な施策については土地利用計画では記述しないため原案のとおりといたします。本高砂屋から寄贈された市有林については、これまでも間伐等を行ってまいりましたが、今後も松くい虫対策や森林整備を進めていきたいと考えています。市民の森を学習機能やレクリエーション機能をもつ森林として整備を行っているため、同機能を持たすことは今のところ考えていません。
73	土地 -15-	後期土地利用計画 第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那（竜西）・西春近地域 【土地利用の基本方向】	表木区集落農業振興センター長として7年目になるが、本年は決心して表木振興センターという組織をつくり、伊那市農政課の協力を受ける。 （目的及び組織）伊那市西春近表木区の農地・環境を末永く守り、農業の継続、進行を図るため、伊那市農業振興センター西春近地区農業振興センター内の組織として表木集落農業振興センターを組織する。 （構成員）表木区内の農地の所有者、耕作者、農業関係機関、団体とする。 （任務）(1)目標地図の作成、見直し、担い手の確保、団地化の検討 (2)米の生産調整計画書等の配布・回収 (3)農地パトロール、農地遊休荒廃地化の対策 (4)農地基本台帳の配布・回収 (5)農地中間管理事業による機構集積協力金への取組 「義を見てせざるは勇無きなり」論語である。 今まで、組織、活動培養が明確に出来なかった、将来のビジョンが見えないでいた、多くの方の協力ができるかと確信できる。	土地利用計画とは直接関係しませんので、原案のとおりといたします。 集落農業振興センターの組織体制、活動内容が集落によっては不明確であったため、市としても集落農業振興センターの活動内容と予算の組み立てについて整理を進めているところです。 表木地区が活動の見直しを進め、再スタートを切る姿勢は伊那市の各集落のモデルとなるもので、市としても積極的に協力してまいります。
74	土地 -20-	後期土地利用計画 第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 4 富県・東春近地域 【土地利用の基本方向】	○道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び防災拠点としての機能を備えた「道の駅」の設置を検討します。 ⇒設置する場所によっては、「川と道の駅」でもよいと思う。水防用の土砂などを備蓄することができる。	現在、「道の駅」は、防災機能を備えたものとして、職員で構成するプロジェクトチームにおいてコンセプト等の検討を進めています。 ご指摘の河川に近い場所では、水害時に浸水等により防災機能を発揮できない可能性があります。引き続き国の動向も見ながらバイパス開通時に合わせて整備を進めることができるよう検討してまいります。
75	土地 -22-	後期土地利用計画 第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 6 長谷地域 【現況と課題】	分杭峠のゼロ磁場のことも入れたらどうか。	分杭峠は、個別の観光資源として土地利用計画に記載が必要な資源ではないと考えます。また、ゼロ磁場については、科学的な根拠がないため計画に記載することは適当でないと考えます。